

本号に掲載している情報に関して、今後、新型コロナウイルス感染症対策で延期・中止や内容を変更する場合があります。最新の情報に関しては市HP(右のQRコードからもアクセス可)をご覧ください。各担当課へお問い合わせください。



発行/国分寺市 編集/政策部市政戦略室 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 ☎(042)325-0111 FAX(042)325-1380
 市公式ホームページ(市HP)、市公式ツイッター、市公式フェイスブック、市モバイルサイトは、国分寺市 で検索 市長へのファクス☎(042)324-0906



新型コロナウイルス感染症対策に向けた市長メッセージ 国分寺市長 井澤 邦夫

現在、東京都内において新型コロナウイルス感染の更なる拡大が懸念されています。本市においては、市民の命と健康を守るため感染者が発生しないよう、東京都多摩立川保健所や国分寺市医師会など関係機関と連携し対応を図っているところです。

市民の皆さんにおかれましては、「感染が懸念される換気の悪い密閉空間」、「人が密集している場所」、「近距離での会話や発声が行われる」という条件が同時に重なる場所を避けてください。また、不要不急の外出抑制にご協力をお願いするとともに、手洗い、うがい、マスクの着用等の励行もお願いします。

その他、症状がみられる方については、まずはかかりつけの医療機関に電話で連絡し、医師の指示に従ってください。なお、感染に関する情報は、本市を管轄する東京都多摩立川保健所を通じて収集しております。

本市では、1月の末から新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ(*)、刻々と変わる状況に合わせイベントや公共施設などの運営に関する決定を随時行ってきております。

学校、保育園、学童保育所、親子ひろばなどは、そのリスクを考慮し、必要に応じて対策本部での検討を経て運営方法を決めています。

市民の皆さんには、市ホームページ、市報、回覧板、掲示板、自治会・町内会の掲示板、生活安全・安心メール、ツイッターなどで逐次お知らせしています。また、緊急を要する場合には防災無線や市の広報車などでの呼びかけを実施してまいります。

また、市役所での窓口業務においては、来庁する市民の方々への感染が発生しないよう最大限の配慮に努めているところです。皆さんにはご不便をおかけすることになるかと思いますが、何卒特段のご理解ご協力をお願いいたします。

(*) 新型コロナウイルス感染症対策本部では、これまで19回にわたって検討を行ってまいりましたが、国において新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされたことに伴い、法に基づく対策本部として改めて位置付けました

本市では、新型コロナウイルス感染症対策として国・都などから情報収集を行い、皆さんからのお問い合わせへの対応や支援、広報活動など迅速な対応を図るため、国分寺市新型コロナウイルス感染症緊急対策プロジェクトチームを設置しました。

市民の皆様へ改めてお願いです

○不要不急の外出を控えてください。市役所への相談・お問い合わせは、極力電話やメールでお願いします。

○「換気の悪い密閉空間」、「人が密集している場所」、「近距離での会話や発声が行われる」といった、いわゆる「3つの密」を避けて行動してください。

5月29日(金)まで

小口事業新型コロナウイルス感染症対策資金融資制度を開始

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、事業活動に影響を受けている事業者を対象に、小口事業新型コロナウイルス感染症対策資金融資制度を始めました。

要件下記のとおり 資金区分 運転資金 融資限度額 300万円
 融資期間 38月以内(据え置き期間2月含む) 融資利率 年利1%(全額利子補給)
 保証料補助 2分の1補助 申詳しくは経済課へ

要件

(1) 次の①②いずれかに該当する事業者である

- ①最近1か月間の売上が前年同期の売上に比べて20%以上減少している
- ②創業後1年を経過していない場合は、最近1か月間の売上が、最近1か月間を含む3か月間の平均売上高または令和元年12月の売上高に比べて20%以上減少している

(2) (1)と次のすべてに該当する法人である

- 主たる事務所または事業所(登記上の本店所在地)が市内にある
- 資本金1,000万円以下である
- 東京信用保証協会の保証が得られ、保証対象業種である
- 市税を滞納していない

(3) (1)と次のすべてに該当する個人である

- 市内または立川・府中・小金井・小平・国立市(隣接市)に住所を有し市内で事業を営んでいる、または市内に住所を有し隣接市で事業を営んでいる
- 従業員20人以下である(商業・サービス業は10人以下)
- 東京信用保証協会の保証が得られ、保証対象業種である
- 市税を滞納していない

→経済課(内396)

今月の市税

Table with 2 columns: 税目 (National Health Insurance Tax), 納期限 (April 30th).

お近くの金融機関などで納付をお願いします。納期限後は納付できません。市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください。

休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料なども納付できます。

Table with 2 columns: 日時 (April 26th), 場所 (Tax Office).

→納税課(内553)

今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。介護保険料(過年度分) 後期高齢者医療保険料(過年度分)

納期限 4月30日(木)

3月に①65歳②75歳になった方、本市に転入してきた方、所得に変更があり保険料が増額した方など

Table with 2 columns: 保険料名, 問い合わせ. Includes ①介護保険料 and ②後期高齢者医療保険料.

※4月中旬に過年度分として納付書を郵送年金天引きの方は4月15日(水)に天引き

活動中に指導者の過失で賠償責任を負った場合や、指導者自身に事故が発生した場合に保険金が支払われます。

青少年育成団体指導者 保険料率の加入者募集

国民健康保険(国保)に加入していた方が、勤務先や家族の社会保険等に加入した場合、国保脱退の手続きが必要です。

4月以降国保に加入していた期間がある方は、加入期間の国保税が発生するため、納税通知書を7月中旬に世帯主へ郵送します。

後期高齢者医療制度

令和2・3年度の保険料率が決定

後期高齢者医療制度では、皆さんが病気やけがをしたときの医療費などの支払いに充てるため、医療費の自己負担分(1割または3割)を除いた医療給付費の約1割を保険料として納めていただいています。

被保険者1人当たりの保険料の算出方法は下記のとおりです。令和2・3年度の均等割額は昨年度の43,300円から44,100円に、所得割額を計算する際の所得割率は昨年度の8.80%から8.72%に変更しました。

また、①所得の低い方②会社の健康保険など〔国民健康保険(国保)・国民健康保険組合(国保組合)は除く〕の被扶養者だった方は、右記のとおり軽減します。

※令和2年度後期高齢者医療保険料決定通知は7月下旬頃郵送予定

被保険者1人当たりの保険料の算出方法

Insurance fee formula: 保険料額(年額) = 均等割額 + 所得割額

(※1)前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額※雑損失の繰越控除額は控除しません

①所得の低い方の軽減措置

○均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額等を合計した額(※2)をもとに均等割額を軽減しています。

Table showing reduction rates for equal share based on total income.

(※2) 65歳以上(令和2年1月1日現在)の方の公的年金所得は、その所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定

○所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額(※1)」をもとに所得割額を軽減しています(都後期高齢者医療広域連合独自の軽減)。

Table showing reduction rates for income share based on individual income.

②会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減となります。所得割額は当面の間かかりません。

→保険年金課(内319)

児童に関する手当・医療費助成制度

各種手当などを受給するには、申請が必要です。所得制限や手当額・支給開始月など詳しくは、お問い合わせください。

Table listing various child-related benefits such as Child Allowance, Medical Fee Assistance, and Child Raising Allowance.

児童育成手当・障害手当の申請受け付け

5月1日(金)から、令和2年度児童育成手当・障害手当の申請受け付けを開始します。手当は申請月の翌月分から支給します。

ひとり親家庭、障害のある児童を養育している保護者で令和元(平成31)年分の所得が所得制限限度額未満の方(下表参照) ①印鑑②申請者名義の銀行口座番号が分かるもの③児童育成手当申請者は戸籍謄本(全部事項証明書)※本籍地が本市の方は省略可④障害手当申請者は愛の手帳1~3度または身体障害者手帳1・2級

所得制限限度額

Table showing income limits for child raising and disability allowances based on the number of dependents.

※老人扶養親族1人につき10万円、特定扶養親族1人につき25万円を加算/平成31年分の源泉徴収票は給与所得控除後の金額、平成31年分確定申告書は所得金額の合計欄で確認してください

対象控除・控除額 雑損・医療費・小規模企業共済掛金・特別配偶者控除の相当額、障害者控除27万円、特別障害者控除40万円、寡婦(夫)控除27万円(未婚でも適用)、寡婦特別控除35万円(未婚でも適用)、勤労学生控除27万円

※詳しくは子ども子育てサービス課へ →子ども子育てサービス課(内378)

参画 暮らし



湧水等保全審議会委員の募集

湧水に関して専門的所見などが必要となる事項を審議する委員を募集します。

対象分野 湧水および地下水に及ぼす影響の少ない基礎工法の選択、湧水源や地下水位観測の結果に異常が認められたときの必要な調査の実施等を求めること

7月1日(水)現在18歳以上・市内在住・在勤・在学・在活の方で会議(年数回、月々金曜日開催予定)に出席でき、応募資格(水文学・土木工学・建築学等)に関する専門的な知識を有するか、当該分野の学業を修了している、または市内の湧水や地下水等に関する状況を熟知している方を※市の他の

国分寺まつりの実行委員を募集

11月1日(日)に開催の国分寺まつり(*)に向けて、会議への参加、当日の会場案内やパンフレット配布など、まつりを運営する実行委員を募集します。

対市内在住・在勤・在学・在活の方 5月8日(金)までに、住所・氏名・電話番号(市外在住の方は、市内の勤務先・通学先・所属団体と所在地も)を電話または郵送(必着)で〒185-0012本町3-1-1cocobunji WEST5階国分寺まつり実行委員会事務局へ

(*)ふれあいを大切に、地域産業と市民生活のかかわりを深めることを目的に開催
→国分寺まつり実行委員会事務局(文化振興課内) ☎(042)313-8182

環境まつりの実行委員を募集

12月6日(日)に開催する環境まつりの実行委員を募集します。

対市内在住・在勤・在学の方で、定例会(月～金曜日のうち月1回)、前日準備、当日の運営など年間を通して活動できる方 4月15日(水)～5月8日(金)に電話で環境まつり実行委員会事務局へ
→環境まつり実行委員会事務局(ごみ減量推進課内) ☎(042)300-5303

創業個別相談会

4月23日(木)

午後1時～5時※1人1時間 場市役所第3庁舎2階会議室 対創業を考えている方、創業後5年未満の方 定4人 無料 対4月16日(木)から電話で経済課へ※先着順
→経済課(内396)

緑のカーテンを始めませんか

ゴーヤとアサガオの種を配布

ゴーヤやアサガオを育てて緑のカーテンを作るとは、夏に向けて、強い日差しの遮断、室温上昇の防止、エアコンの使用時間の減少につながり、地球温暖化防止に役立ちます。

4月16日(木)～5月29日(金)※合計800袋なくなり次第終了 場まちづくり計画課(市役所第2庁舎)・環境対策課(清掃センター内) 対市内在住の方 対1人各1袋(約5粒入り)



緑のカーテン

→まちづくり計画課(内356)

公開 しています

災害協定を締結

4月1日に災害協定を締結しました。

災害時における障害者(児)の支援に関する協定書

災害時に被災した障害者を支援するため、(株)クエスト(施設名ハッピーテラス国分寺)と協定を締結しました。これまでも障害者支援施設との協定締結を進めており、本協定で避難所対策のさらなる強化を図ることができました。

災害時における物資供給に関する協定書

災害時における医薬品・日用品などの確保を目的として、(株)ココカラファインヘルスケアと協定を締結しました。本協定は、市内のココカラファインの店舗から可能な範囲で物資の調達ができる内容で、市の備蓄で不足している物品の対策を強化することができました。

↓防災安全課(内220)

国分寺市総合ビジョン 施策の進捗状況を公表

総合ビジョンに掲げる各施策の平成30年度の進捗状況(令和元年度施策評価)をオープンナ(市役所附属棟)・本多図書館

4月27日(月)午後3時～4時 場市役所プレハブ会議室第1号子どもの気持ち(声)を受けとめていますかをテーマに意見交換
↓子ども若者計画課(内390)

5月11日(月)午前9時30分 場市役所プレハブ会議室第1号選挙管理委員会事務局(内367)

4月20日(月)午前9時30分 場市役所書庫棟会議室 農業委員会総会

4月23日(木)午前9時30分 場ひかりプラザ 教育委員会定例会

4月27日(月)午後3時～4時 場市役所プレハブ会議室第1号子ども若者計画課(内390)

5月11日(月)午前9時30分 場市役所プレハブ会議室第1号選挙管理委員会事務局(内367)

4月20日(月)午前9時30分 場市役所書庫棟会議室 農業委員会総会

4月23日(木)午前9時30分 場ひかりプラザ 教育委員会定例会

4月27日(月)午後3時～4時 場市役所プレハブ会議室第1号子ども若者計画課(内390)

5月11日(月)午前9時30分 場市役所プレハブ会議室第1号選挙管理委員会事務局(内367)

都市計画道路 国3・4・1号線の事業に着手
都から4月1日付けで、国分寺都市計画道路事業3・4・1号小金井国分寺線(左図参照)の認可を取得しました。

施行者本市事業地東元町3丁目 地内施行期間令和10年3月31日まで認可図書縦覧建設事業課(市役所第2庁舎)で



↓建設事業課(内379)

市役所第1庁舎1階に Kokubunji City Free Wi-Fiを設置

4月20日(月)から市役所第1庁舎1階市民ホールで公衆無線LAN Kokubunji City Free Wi-Fiが利用できるようになります。

→情報管理課(内412)



このステッカーが目印です

芸術文化活動でまちを活性化 芸術文化振興事業補助制度

市民が身近に芸術に触れ合えるまちを目指し、皆さんの芸術文化事業を支援しています。令和2年度に交付する補助金の申請を受け付けます。

対事業=市民の交流を深め、まちの活性化を図ることを目的とした、市民を対象に行う芸術文化振興事業/団体=5人以上で1年程度市内での活動実績を有する団体 補助金額1事業50万円を限度とし、初年度は補助対象経費の3分の2、2・3年度目は2分の1(対象事業の収入による控除あり) ※事業が複数年度にわたるときは連続する3年度の間限り申請可 対4月15日(水)～5月29日(金)に必要書類を直接文化振興課(cocobunji WEST5階)へ※詳しくは応募の手引きをご覧ください 応募の手引き等配布4月15日(水)から文化振興課、いずみホール、市役所第1庁舎、各公民館・地域センター、アクティ・ココブンジ(cocobunji EAST3階) ※市HPからダウンロード可

→文化振興課 ☎(042)313-8182

凡例 日 日 時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 催主催 共催 注意事項

令和2年度予算が可決されました

→財政課(内408)

令和2年度予算は、予算特別委員会で審査され、3月26日の本会議で可決成立しました。

一般会計の予算総額は476億8,885万4千円となりました。前年度に比べて15億6,374万8千円(3.4%)の増となっています。歳入・歳出ともにゼロベースで見直しを進め、必要な経費の計上に努めた結果、財源不足を調整するための財政調整基金を取り崩すことのない、収支均衡型予算として

編成することができました。

予算計上した特別会計4会計の予算総額は235億8,096万4千円となり、一般会計と合わせた全会計の総額は712億6,981万8千円と、前年度に比べて15億6,000万3千円(2.1%)の減となっています(下水道事業は、公営企業会計への移行に伴い、令和2年度の予算総額から除いています)。

■ 全会計予算の対前年度比較

単位=千円

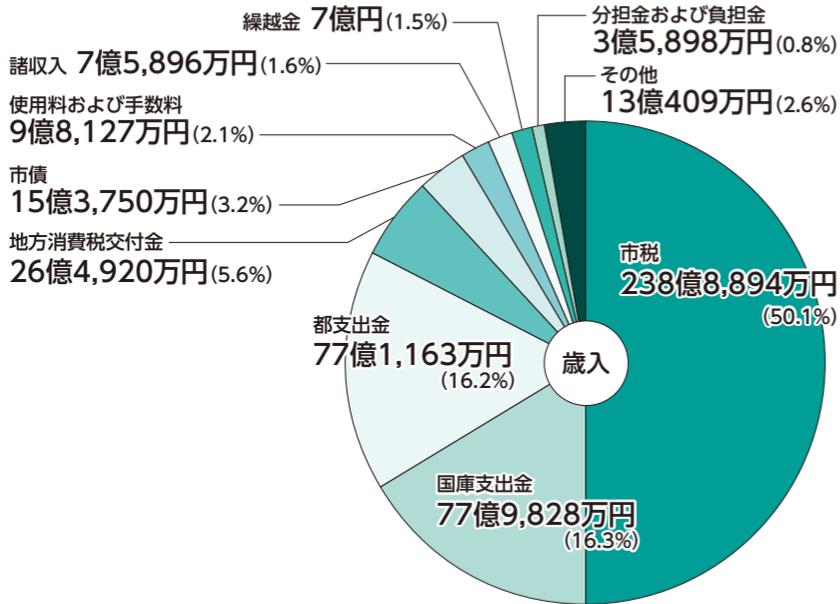
会計区分	令和2年度	平成31年度	増減	増減率
一般会計	47,688,854	46,125,106	1,563,748	3.4%
国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計	742,586	1,460,268	-717,682	-49.1%
国民健康保険特別会計	10,831,790	10,865,416	-33,626	-0.3%
介護保険特別会計	9,018,969	8,788,108	230,861	2.6%
後期高齢者医療特別会計	2,987,619	2,890,785	96,834	3.3%
下水道事業特別会計	—	2,700,138	—	—
合計	71,269,818	72,829,821	-1,560,003	-2.1%

単位=千円

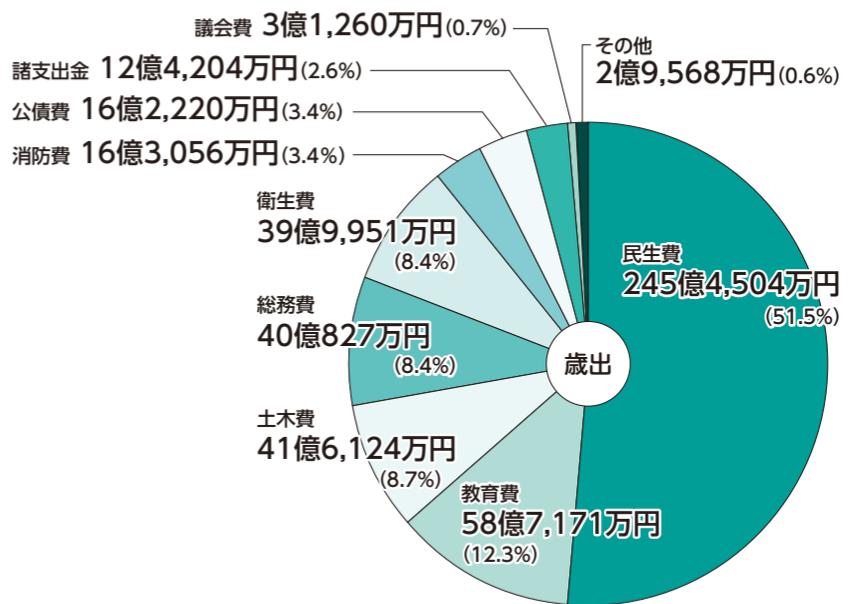
会計区分	令和2年度	平成31年度	増減	増減率
下水道事業会計	収益的収入	2,574,148	—	—
	収益的支出	2,933,381	—	—
	資本的収入	445,674	—	—
	資本的支出	1,218,646	—	—

■ 一般会計歳入・歳出予算

一般会計歳入予算 476億8,885万円



一般会計歳出予算 476億8,885万円



■ 一般会計性質別経費 前年度比較

単位=千円

	消費的経費					投資的経費					その他	合計
	人件費	物件費	扶助費	維持補修費	補助費等	貸付金	積立金	出資金	繰出金	事業費		
令和2年度	7,696,034	8,952,340	14,236,323	460,283	5,130,988	23,070	577,626	0	4,653,223	4,236,767	1,722,200	47,688,854
平成31年度	7,165,719	8,818,427	12,939,027	359,072	4,634,991	24,931	741,029	0	5,408,516	4,314,211	1,719,183	46,125,106
増減	530,315	133,913	1,297,296	101,211	495,997	-1,861	-163,403	0	-755,293	-77,444	3,017	1,563,748
増減率	7.4%	1.5%	10.0%	28.2%	10.7%	-7.5%	-22.1%	0.0%	-14.0%	-1.8%	0.2%	3.4%

■ 今年度の主な事業

(*) 総合ビジョンに掲げる未来のまちの姿を実現するための5つの都市像

都市像(*)	主な事業内容と予算額
子ども・学び・文化 [ひとと文化を育むまち] 予算額 3,276,848千円	<ul style="list-style-type: none"> ■民設民営保育所整備事業(施設整備) 990,283千円 子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、待機児童を解消するため、民設民営保育所を整備します ■小学校の施設整備事業 593,135千円 四小・二小の校舎増築工事、六小の大規模改造工事、一小防火区画改修工事・二小大規模改造工事等の設計を行います ■中学校の施設整備事業 450,368千円 三中トイレ改造工事・一中大規模改造工事(その1)・二中屋内体育施設大規模改造工事・一中大規模改造工事(その2)等の設計を行います
地域振興 [活躍できる成長のまち] 予算額 97,889千円	<ul style="list-style-type: none"> ■新幹線リフレッシュ事業 14,129千円 クラウドファンディングを活用して、ひかりプラザの新幹線資料館維持保全のための修繕を実施します ■シティプロモーション動画制作事業 1,650千円 本市のPR動画を制作・活用し、市民のまちへの愛着を高めるとともに、国分寺に興味や関心を持つ来訪者を増やし地域活性化につなげます
保健・福祉 [いきいき健やかなまち] 予算額 289,163千円	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種事業 8,706千円 65歳以上の定期予防接種対象外の方に、高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します ■災害時等障害者支援パンダナ作成事業 911千円 災害時に障害のある方が身に着けることで、避難所等で援護や配慮を必要としていることが一目でわかるようなパンダナを作成します

都市像(*)	主な事業内容と予算額
くらし・環境 [心安らぐ快適なまち] 予算額 2,349,358千円	<ul style="list-style-type: none"> ■西武鉄道国分寺線及び多摩湖線国分寺駅可動式ホーム柵整備事業 119,284千円 西武鉄道株式会社と連携し、西武鉄道国分寺駅の国分寺線・多摩湖線のホームにホームドアを設置します ■国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金 110,870千円 公共施設整備費(国分寺駅北口の交通広場)などに充当します
公共経営 [未来につながる持続可能なまち] 予算額 142,411千円	<ul style="list-style-type: none"> ■(仮称)新庁舎整備基本計画策定事業 69,490千円 (仮称)新庁舎整備基本計画を策定するとともに、効率的効果的な新庁舎の条件を整理・検討し、設計施工者の選定を行います ■戸倉用地活用方向性策定事業 9,295千円 庁舎移転に伴い跡地となる現庁舎用地に関して、恋ヶ窪駅周辺地域のにぎわい創出につながるまちづくりに向けた効果的な活用の方向性を検討し整理します

特集 令和2年度予算

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

アクティ・ココブンジ

スポーツ施設

防災

凡例 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 主催 共催 注意事項

アクティ・ココブンジ

公共施設予約システムの利用登録受け付けを開始

6月からアクティ・ココブンジの施設予約は公共施設予約システムからの受け付けに変更します。パソコン・携帯電話・施設に設置する利用者端末などから、施設の予約や空き状況の確認が行えます。

注本予約システムの導入に伴い、電話予約は5月31日(日)午後5時で終了します

公共施設予約システム予約スケジュール

会議室	団体等の区分	使用月	抽選申し込み期間(6月)	先着申し込み期間
A	アクティ・ココブンジ登録団体(*)	11月	11日(木)~19日(金)	7月~11月の使用する日の4日前
	一般団体・個人	—	—	使用する日の10日~4日前
B	アクティ・ココブンジ登録団体	8月	—	6月~8月の使用する日の4日前
	一般団体・個人	11月	11日(木)~19日(金)	7月~11月の使用する日の4日前

(*)こくぶんじ市民活動センター登録団体、市内の自治会・町内会、商店会、マンション・団地等管理組合のいずれかで登録した団体※本予約システムの利用登録とは異なります



会議室 A



会議室 B

利用方法の個別説明

本予約システムの利用が初めてで希望する方に個別説明を行います。
☎電話で協働コミュニティ課へ



公共施設予約システムの利用には 事前に利用者登録が必要です

コミュニティ施設やホールなど、すでにほかの施設で利用登録をしている方・団体も、アクティ・ココブンジでの予約システム利用を希望する場合は新たに登録が必要です。6月からシステムを利用する場合、次のとおりお申し込みください。

☎4月15日(水)~5月15日(金)の月~金曜日(祝日除く)午前9時~午後4時30分、4月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)午前9時~午後4時30分に直接アクティ・ココブンジ(cocobunji EAST3階)へ
☒公共施設予約システムアクティ・ココブンジ施設利用登録等申出書、本人確認書類(健康保険証・運転免許証など、住所・氏名・生年月日が確認できるもの)、団体登録証(登録団体のみ)※法人の場合は社員証と登記事項証明書等も

☒申出書配布4月15日(水)からアクティ・ココブンジ窓口で※市HPからダウンロード可

→協働コミュニティ課☎(042)327-3771

体育施設自主事業 体育施設でスポーツ教室を開催

市民スポーツセンター・ひかりスポーツセンター・市民室内プールでは、指定管理者の自主事業として、有料でさまざまなスポーツ教室(下表参照)を開催しています。詳しくはHP <http://www.kokubunji-sports.net/>または直接各施設へお問い合わせください。

主な自主事業

市民スポーツセンター ☎(042)326-2211	ひかりスポーツセンター ☎(042)595-8865	市民室内プール ☎(042)325-6868
幼児・小学生体操 幼児・小学生チアダンス 幼児・小学生フットサル 幼児・Jr.HipHop Jr.成人バドミントン エアロビクス 骨盤矯正ヨガ 初めてラテン 小学生ダンス	幼児・小学生体操 幼児・小学生新体操 Jr.チアダンス 卓球 縄跳び ヨガ&ピラティス	水泳 シンクロ 健康水中ウォーキング Jr.HipHop ピラティス ヨガ ラテンダンス 子どもフラダンス スラックライン

→スポーツ振興課(内279)

6月から日曜日・祝日に総務省テニスコート(情報通信政策研究所)が利用できます

利用可能日6月以降の土・日曜日、祝日午前9時~午後5時 ☒市内在住・在勤・在学の方
☒先着予約6月分は5月1日(金)から・7月分は6月1日(月)から休館日を除く午前9時~午後8時に直接市民スポーツセンターへ抽選予約7月分は5月1日(金)~20日(水)に、総務省テニスコート・使用希望日・時間帯、住所・氏名・電話番号(市内在勤または在学の方は勤務先名または学校名も)を明記し、往復はがき(必着)で〒187-0022小平市上水本町6-22-1市民スポーツセンターへ※6月分は土曜日のみ抽選予約可(日曜日・祝日は先着予約のみ)

注総務省テニスコート、戸倉第一・二テニスコート合わせて1人月2コマまで(同一週内1コマまで)。申し込み方法など詳しくは市HPまたは直接スポーツ振興課(市役所第3庁舎)へ
→スポーツ振興課(内278)

団体利用で小平市民総合体育館などの相互利用ができます

利用可能施設小平市民総合体育館・中央公園グラウンド・小川西グラウンド

利用方法小平市民総合体育館窓口で登録申請

¥小平市民と同じ ☒小平市地域振興部文化スポーツ課☎(042)346-9833

→スポーツ振興課(内279)

地震後の通電火災を予防しませんか

感震ブレーカーを支給

→防災安全課(内511)

☒次の①②いずれかに該当する方※すでに支給申請をしている方は除く①木造住宅密集地域(東元町一丁目・泉町一丁目・本多四丁目・東恋ヶ窪六丁目・日吉町二丁目・富士本一丁目・新町二丁目)内に在住している方※都防災都市づくり推進計画で抽出

②①以外で3月31日時点で74歳以上の市内在住の方

定746台

☒4月16日(木)から次の①~⑤の必要書類を直接(午前9時~正午・午後1時~5時(土・日曜日、祝日を除く))または郵送で〒185-8501防災安全課(市役所第4庁舎)へ※先着順

必要書類

- ①感震ブレーカー支給申請書
 - ②お住まいの分電盤の写真(印刷・現像したもの)
 - ③感震ブレーカー設置可否チェックシート
 - ④本人確認書類(住所・氏名・生年月日が分かる保険証など)※郵送の場合は不要
 - ⑤対象者以外の方が代理で申請を行う場合=委任状
- ☒申請書等配布防災安全課、各公民館・図書館・地域センター・地域包括支援センター、ひかりプラザ、市民スポーツセンター、いずみプラザ、cocobunjiプラザ(cocobunji WEST5階)、福祉センターで
※市HPからダウンロード可

感震ブレーカーとは

一定以上の地震の揺れを感知した場合にブレーカーを落とします。



設置する分電盤で支給する感震ブレーカーが異なります

支給対象 設置できる分電盤(例)

蓋付きも可



設置できない分電盤(例)

スイッチが堅い、スイッチストロークが長い、スイッチの幅が広い、契約アンペアが大きい(75A・100Aなど)、開閉器タイプなど



子どもも大人も楽しめるアートワークショップ
いずみ@あそびあーと in Summer 2020
 いずみホール 主催事業
 わくわくドキドキ アート体験
 6月21日(日) 午前の部=10時~正午・午後の部=1時30分~3時30分 ※同内容
 いずみホール

対 おおむね4歳~ ※未就学児は保護者同伴
 内 講定 下表のとおり
 ￥各1,000円 ※当日支払い。同伴者有料(3歳以下無料)。午前の部に参加した方は午後の部500円
 申 4月16日(木) 午前10時から同ホール窓口または午後1時から電話で(翌日以降午前9時から受け付け) ※先着順。窓口優先
 問 同ホール ☎(042)323-1491
 プログラム

イベント名	内容	講師・定員
竹で遊ぼう	竹楽器を作ってみなで演奏しよう。聞く・作る・演奏するが一度に体験できるよ 注 電動ドリルを使用します	木下卓巳さん (東京楽竹団) 定20人
お絵かき ひよこパペット	人形に好きな模様や絵を描いて、組み立てます。世界で1つだけのオリジナルひよこパペットのできあがり 物 ペンやクレヨンなど布に描ける筆記具、フェルトが切れるハサミ	児玉真理さん (人形劇団ブーク) 定20人
世界中の色を作っちゃおう	赤・青・黄・白色の絵の具でたくさんの色を作ります。最後は、自分の絵の具箱に飾りましょう 物 雑巾またはいらないタオル注汚れてもよい服装で参加	てこちゃん (子ども劇場西多摩あそびあーと事業部) 定10人

→文化振興課 ☎(042)313-8182

児童館登録届を提出してください
 児童館は、0歳~17歳の児童が自由に来館して遊べる場所です。利用には登録届の提出が必要です。各年度の初回利用時に提出してください。
 登録届配布場所 各児童館
 注 未就学児の利用は保護者同伴
 ↓本多児童館 ☎042・322・1140

子ども

5月の子ども・子育て支援円卓会議

国分寺子育て支援事業者連絡協議会と市の協働開催です。
 5月12日(火) 午前9時30分~11時30分 場 子ども家庭支援センター1ぶんちっち 対 子どもに関する活動を市内で行っている個人・団体
 ↓子ども家庭支援センター1ぶんちっち ☎042・572・8138
 中学校の特別支援教室開設に関する保護者説明会
 現在実施している、中学校の情緒障害等通級指導学級での通

日程表

会場※当日直接会場へ	日時(5月・午後)
一中2階会議室	14日(木) 3時30分~4時
二中図書館	11日(月) 2時30分~3時
三中視聴覚ホール	12日(火) 4時~4時30分
四中2階多目的教室	8日(金) 2時~2時30分
五中1階会議室	15日(金) 4時~4時30分

級指導が、令和3年度から特別支援教室巡回指導に移行します。その概要を説明します。
 場 左表のとおり ※学校ごとに教室設置の場所などの説明内

5月の公立保育園地域交流事業

対 市内在住の保育園に在園していない乳幼児(保護者同伴)
 →子ども子育て事業課(内465)

保育園 ☎(042)	園庭開放 ※当日直接保育園へ	きて・みて・あそぼ!
こくぶんじ ☎322-0211	—	12日(火) 同年齢と一緒に遊ぼう 対1歳~3歳児
ひかり ☎575-7237	7日・14日・21日・28日(木) 10時~12時	19日(火) 9時30分~10時30分 お庭で遊ぼう
恋ヶ窪 ☎321-0465	—	15日(金) 9時45分~12時30分 リトミック・給食試食会

きて・みて・あそぼ! 定各7組 申参加希望日の2週間前~前日の月~金曜日10時~16時に電話または直接実施保育園へ ※先着順 注園庭開放の際は園児が遊んでいる場合があります/雨天や保育園の状況で中止となる場合があります/発熱などがある場合は参加をお断りします

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)の受付となります。
 内容が異なります 対 どなたでも 特別支援教室の概要・場所、利用の流れなど 物 室内履き
 ↓学校指導課 ☎042・573・4372
 おわびと訂正
 4月1日号7ページ「みんな子育て・子育て4月」23日(木)助産師と話そうは、開催を中止し、電話相談に変更しています。おわびして訂正します。
 なお、総合相談(子育てに関するすべての方からの相談)は行っていますので、お電話ください。
 ※第4土曜日に実施していたか、るがも相談を総合相談と統合しました
 ↓子ども家庭支援センター1ぶんちっち ☎042・572・8138

恋こいプレイルーム

①5月8日(金)紙で遊ぼう
 ②26日(火)誕生会・園庭開放
 ③30日(土)パパ(ママ)集まれ

申①4月24日(金)~5月7日(木)月~金曜日(祝日を除く)午前10時~午後4時に電話で恋ヶ窪保育園 ☎(042)321-0465へ ※先着順 ②③当日午前9時45分~10時に直接恋ヶ窪保育園へ

ひかりこひろば

5月27日(水)午前10時~11時30分 ふれあい遊び

定7組 申5月13日(水)~26日(火)の月~金曜日午前10時~午後4時に電話でひかり保育園 ☎(042)575-7237へ ※先着順

■共通事項 対未就学児 →子ども子育て事業課(内465)

市教育に関する大綱(第2期)を策定

→政策経営課(内404)

教育に関する大綱体系図の施策の方向性

I 生きる力の育成	豊かな心を育みます	IV 歴史遺産をいかした学びの推進	文化財に対する理解を深めます
	確かな学力を伸ばします		文化財の調査・保存・活用を進めます
	健やかな体を育てます		文化に触れる機会を提供します
II 学校教育環境の充実	一人ひとりの個性を伸ばします	V 歴史文化・芸術文化・環境文化・社会文化の4つのまちの姿の推進	文化を育んでいきます
	教員の資質・能力を高めます		文化をつないでいきます
	開かれた学校づくりを進めます		文化を広げていきます
III 社会全体の教育力の向上	学校環境を整えます	VI だれでも参加できる豊かな生涯スポーツ社会の推進	豊かなスポーツライフを楽しむ人の拡大をします
	誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます		スポーツに親しむ環境の整備を進めます
	地域における学びの循環を推進します		スポーツの活動支援の充実とネットワークの創出をします

※施策の方向性 I~IVは第2次教育ビジョン、Vは第2次文化振興計画、VIはスポーツ推進計画に基づき作成

学ぶ楽しむ参加する

市民掲示板

会員募集

凡例 日日時場所会場対象内容講師定員費用申込方法物持ち物問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託児あり 主催 共催 注意事項

特設開場は設けません 手続きは郵送のみになります



家庭ごみ有料袋の 減免申請受け付け

4月1日現在で家庭ごみ有料袋の減免対象となる世帯主の方へ、4月下旬に申請書を郵送します。4月2日以降に対象となった方は環境対策課へお問い合わせください。

☑生活保護受給世帯 ☑児童扶養手当受給世帯 ☑特別児童扶養手当受給世帯 ☑遺族基礎年金（旧母子福祉年金等）受給世帯 ☑身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度、精神障害者保健福祉手帳1級で、住民税が非課税の世帯 ☑全員が満75歳以上で、住民税が非課税の世帯 ☑申請書を記入のうえ、同封の封筒で環境対策課へ ※詳しくは申請書同封の書類をご覧ください

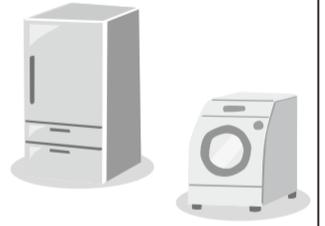
→環境対策課 ☎(042)300-5300

リサイクルコーナー

→ごみ減量推進課 ☎042(300)-5303

譲って
ください

女性用ゴルフクラブ、小型洗濯機、冷蔵庫、エレクトーン、子ども用自転車、カラーボックス、キックバイク



譲ります

オーブントースター、学習机、オットマン、ベビーバス、大人用自転車、日本文学全集、電気式生ごみ処理機、リクライニング式ソファ、トンネル型遊具、滑り台型遊具、ベビーベッド、チャイルドシート、猫用トイレ、ゴルフクラブフルセット、アイアンセット(9本)

譲渡は無料です。当事者間でやり取りしてください。詳しくは電話でお問い合わせください

東京しごとセンター多摩の 就労支援

→経済課(内351)

☑電話で(*)予約制・先着順

☑場 問無記載の場合、東京しごとセンター多摩 ☎(042)329-4524

※詳しくはHP <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>でも

対象	セミナー・イベント名	内容・場所	日時
29歳以下 ※学生可	若者と企業の交流会 in 国分寺 定30人(*)	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者と交流ができます。4社が参加予定 問 ☎(042)329-4510	5月22日(金) 午前10時～午後4時10分 (受付=9時30分～)
女性 託無料	女性再就職サポートプログラム 自分に合った事務職発見コース 定25人(予約制・面接選考あり)	再就職のための事務の基礎知識を身に付ける 12日間のコース	6月22日(月)～7月7日(火) (土・日曜日を除く) 午前10時～午後4時 フォローアップセミナー=7月22日(水)

学ぶ楽しむ

参加する

■新可燃ごみ処理施設の見学

4月から本格稼働している浅川清流環境組合の新可燃ごみ処理施設が5月18日(月)から見学できます。

場 浅川清流環境組合(日野市石田1-210-2) ☑可燃ごみの受け入れ～焼却処理の過程

個人見学(ガイド用タブレット端末で自由に見学※説明員なし)=☑月～金

曜日午前9時30分～11時30分・午後1時30分～4時30分※小学生以下のみ不可

団体見学(説明員付き)=☑火・水・木曜日午前9時30分～11時30分・午後1時30分～4時30分(60分～90分程度)

☑4月15日(水)～見学希望日の1週間前に電話またはHP <https://cms.upcs.jp/asakawa/>で ※1団体120人/回まで(応相談) →浅川清流環境組合 ☎(042)589-0555

■ジュニア育成地域推進事業 ソフトテニス講習会

☑5月9日・16日・30日(土) 午後1時～5時※予備日=6月6日(土) 場 戸倉第二テニスコート ☑市内在住・在学中で小学3年生～高校生の初心者または初・中級者 ☑市ソフトテニス連盟指導者※5月9日(土)はヨネックスの選手 定50人

¥無料 ☑5月6日(振休)までに住所・氏名・電話番号・年齢、経験の有無を明記し、はがき(必着)で〒185-0035西町3-12-45飯塚三郎へ ☑市体育協会・(公財)都体育協会・都 →市ソフトテニス

連盟・飯塚 ☎(042)575-9287

■国分寺消防署から

けがをして救急搬送される子ども(12才以下)は1日平均約38人です。特に乳幼児は危険に対する認識が乏しく、危険を回避する能力が未熟です。そのため、落ちる・転ぶといった事故や、溺れる・やけどなどの事故が多くなっています。事前に対策をとり、重大事故から子どもを守りましょう。詳しくは、HP <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/nichijou.html>をご覧ください。

→ ☎(042)323-0119

会員募集

○「市民掲示板」「会員募集」の各サークルの活動・掲載内容の確認、トラブルの解決は当事者間でお願いします
○見学・無料体験ができます(日時・会場は施設の予約が取れない場合があるため、目安になります)

サークル名	日時	会場	入会金	会費	問い合わせ	備考
自立生活体操クラブ北町	毎週金曜日午後2時～3時	北町地域センター	500円	月1,500円	広瀬 ☎(042)324-1961	有酸素運動や筋力トレーニングなどで楽しく健康寿命を延ばしませんか
登山・山光会	月1・2回	近郊の山(奥多摩)など	1,000円	年2,000円	長塚 ☎(042)505-4739	ハイキングから山小屋泊まで、好みのコースに参加してリフレッシュ
自立生活体操クラブ・火曜西町	毎週火曜日午前10時30分～正午	西町地域センター	500円	月1,500円	富本 ☎(042)572-8308	腰や膝が痛い、糖尿病や高血圧でも医師の勧めがあれば体操できます
自立生活体操クラブ・戸倉A	毎週金曜日午前9時45分～11時15分	福祉センター	500円	月1,500円	池田 ☎(042)575-5607	要支援やフレイルの方でも健康運動指導士の指導で安全に体操ができます

○「市民掲示板」「会員募集」の掲載申し込み用紙は市政戦略室広報担当(内409)で配布。市HPからダウンロード可。掲載申し込み締め切りは掲載希望号の1か月前です

○「会員募集」の掲載は、原則、公民館を除く市内の公的・公共会場のものに限ります

憲法記念行事

やってみたいという気持ちに、障害は無い

中小企業の障害者雇用・
障害者スポーツへの取り組み

5月9日(土)午後2時～4時(開場=1時30分)
リオンホール(cocobunji WEST5階) ※当日直接会場へ

「憲法を暮らしの中に」をスローガンに、毎年開催しています。障害者雇用・支援を積極的に進めている会社勤務の講師が自社のフットサルチームの活動・そのほかの取り組み、障害・人権・スポーツに関して話します。

講師 林一茂さん(車両メンテナンス会社障がい者支援事業部長)
注 手話通訳あり



林一茂さん

→人権平和課 ☎(042)573-4378

新学期
小・中学生の
見守りを
お願いします



新生活をスタートする子どもたちを犯罪から守るのは、子どもたちを見守る地域の目です。保護者や地域の皆さんの見守り活動・防犯パトロールで、子どもたちの安全確保に協力をお願いします。

↓学務課 ☎042・574・4042

地域活動支援センターつばさ
パソコン広場

5月12日～7月28日の火曜日
午前10時～正午(全12回)
障害者センター

みんなで楽しくパソコンを使ってみませんか。

市内在住の18歳以上で障害のある方や難病の方※特別な介助や送迎が必要な方を除く

定 10人
申 4月16日(木)～30日(木)に、電話

5月のおれんじCafe

認知症の方やその家族、地域の方
午後1時～4時 ¥100円

おれんじCafeにんじん
7日(木)・20日(水)
場 リハセンターにんじん・健康の駅
(西元町2-16-34)
☎(042)322-7706

おれんじCafeサンライト
12日・26日(火)
場 特別養護老人ホームサンライト
(西町1-31-2)
☎(042)595-7351

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

栄養講座

運動時の栄養の 摂り方講座

5月26日(火)午後2時～3時30分
いずみプラザ

運動効果が上がる食べ方のポイントを、管理栄養士が楽しく分かりやすく話します。簡単・おいしい料理の試食もあります。

市内在住・在勤・在学・在活の方

管理栄養士

定 40人

無料

申 4月16日(木)午前

9時から電話で健康推進課へ※先着

順

筆記用具・飲み物



小松菜・しめじ・厚揚げの
ポン酢炒め

→健康推進課 ☎(042)321-1801



カメ(囃め)ちゃん
囃ミング30(サンマル)・食育推進キャラクター

健康推進課 ☎042・321・1801

市内在住で40歳以上の方※入れ歯を使用している方も可
市内に歯科医師による口腔内診査・舌圧(飲み込む力の検査)測定・パタカ測定(口唇や舌の動きを検査)・歯科相談

定 16人
無料

申 4月16日(木)午前9時から電話

で健康推進課へ※先着順。初め

ての方優先

口腔機能向上 歯科健康診査

5月7日(木)午後1時30分～3時
いずみプラザ

いつまでも口から食べられるように口腔機能を測定してみませんか。

同センター ☎042・321・1366
FAX 042・321・1207

注 プログラム中にサポートが必要な方はご相談ください

↓障害福祉課(内51)

休日急病診療

診療対象は急病患者に限ります。往診は行えません。また当日、各医療機関では急病患者対応のため、電話での場所案内は行えません。暮らしのガイドの「医療機関一覧」または市HPでご確認ください。なお、薬を処方された場合は、処方する薬局をその医療機関へお問い合わせください。

○健康保険証・後期高齢者医療証などをお持ちください
○診療科目に小児科を含んでいない場合小児の診察ができないことがあります
○テレフォンサービス ☎(042)322-7700(自動音声案内)

日	診療時間	医療機関名	所在地・☎(042)
4月19日(日)	10:00~13:00 14:00~18:00	伊佐治内科(内)	戸倉4-45-5 ☎300-1347
		いわいクリニック(外・循・内)	南町3-9-25-115 ☎325-1102
4月26日(日)	10:00~18:00	アガベ国分寺薬局	戸倉4-45-5 ☎300-0197
		山口歯科医院	本町3-17-2 ☎321-5151
4月19日(日)	9:00~12:00 13:00~19:00	くろさわ子ども&内科クリニック(小)	本多3-7-25 ☎323-9630
		国分寺駅前クリニック(精神・心内)	南町3-15-10 ヒラキビル2階 ☎323-4667
4月26日(日)	10:00~18:00	志宝薬局国分寺店	本多1-4-12 コーボ神山1階 ☎326-5260
		なかむら薬局	南町3-9-25 都営国分寺三丁目団地C棟111号 ☎321-5911
4月19日(日)	9:00~12:00 13:00~19:00	さくら歯科	日吉町3-1-10 ☎322-8188

日	診療時間	医療機関名	所在地・☎(042)
4月29日(祝)	10:00~13:00 14:00~18:00	さくら医院(内・消)	本多1-3-15 ☎320-5377
		笠原整形外科(整外)	西恋ヶ窪2-2-1 ビーンズ・アネックス 西国分寺1階 ☎321-5521
4月29日(祝)	10:00~18:00	志宝薬局国分寺店	本多1-4-12 コーボ神山1階 ☎326-5260
		ディ・エムエル西国分寺調剤薬局	西恋ヶ窪2-2-1 ビーンズ・アネックス 西国分寺2階 ☎320-3871
4月29日(祝)	9:00~12:00 13:00~19:00	こうだ歯科医院	本多5-5-1-101 ☎300-0390

小児救急(24時間) 東京都立小児総合医療センター
(府中市武蔵台2-8-29) ☎(042)300-5111

24時間いつでも利用できます。
急な病気やけがの場合にご活用ください

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
HP <https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>
▶QRコードからもアクセス可
☎(03)5272-0303
FAX(03)5285-8080(聴覚障害者向け専用)

国分寺消防署 ☎(042)323-0119

東京消防庁救急相談センター #7119
注ダイヤル回線の方は☎(042)521-2323へ

東京都子ども医療ガイド
HP <https://www.guide.metro.tokyo.lg.jp/>
▶QRコードからもアクセス可

フォトニュース

お散歩カーを 寄贈いただきました



2月19日、トヨタ西東京カローラ(株)から、地域の子どものためにお散歩カーを寄贈いただきました。こどもの発達センターつくしんぼで活用します。

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。